

「農林水産省の政策決定プロセスの改善策(仮称)」(素案)に関する国民からの意見募集の結果について

1. 総論

番	性別	年齢	地域	職業	寄せられた御意見等の主な内容	御意見等に対する見解
1	男性	50代	神奈川	会社員	政策決定プロセスの改善策で、幅広い国民層からの意見収集、透明性、丁寧な周知で国民の声の把握とあるが、過去すでに実施してきた事ではないのでしょうか。科学的・客観的な分析についても、識者・専門官による最終結果を開示すればよいでしょう。これまでと変わっていない。 抜本的には、族議員の存在・農水官僚の『天下り』問題・全農や農協など系統系団体のリストラ・若返り・地方の農政局の存在など、農水そのものの『改革』が進まなければ、減反改革も酪農・畜産の担い手確保も実現できないのではないかと考えています。	○昨年9月に発生した事故米穀の不正規流通問題を受け、「国民のためにこそ存在するという使命感が欠如しているのではないか」「事なかれ主義の自己防衛的な政策決定がはびこってはいないか」といった問題意識が省内から示され、このため、現在、農林水産省改革に取り組んでいます。 ○具体的には、昨年12月に「農林水産省改革の工程表」を策定し、これに沿って、今回の政策決定プロセスの改革を始め、リスク管理・危機管理体制の整備・充実、国民視点での組織運営の実現、農林水産省の組織・機構改革などに取り組んでいます。
2	男性	40代	和歌山	公務員	食料は国民全体の課題であり、他省庁の目を見た意見も取り入れるとともに、総合的分析と企画立案が重要。総合的見地とインテリジェンス、そして何よりも気概を有し、現場・国民目線に根ざしながらもグローバルな視点を有する国家戦略を企画立案できる人員配置と体制整備が重要。	○政策決定プロセスにあっては、関係省庁と連携するとともに、「国民の声の把握」の項では、本省と地方組織が連携して説明会・意見交換会等を行うこと、「科学的・客観的な分析」の項では関係部局の知見を活かした分析を行うことになっているなど、総合的な分析と企画立案の実現を目指していく所存です。
3	男性	60代	北海道	公務員	まずこれを読んで、何かしっくりしません。「農林水産政策は国民全体のためのものである」のは当たり前で、今更何を言うんだという感じです。 「政策決定のプロセスも国民視点に立ったものに改善する」と言うことは、今までは国民視点に立っていなかった。と言うことは「国民全体のためのもの」ではなかった。それはないでしょう。 それでは今まで農水省は誰のための政策を行ってきたのでしょうか。まずそれを明らかにすべきでは。それを明らかにし、「国民全体」ではない「特定の人達」のために、どのような「政策決定プロセス」を経て政策を遂行してきたかを解明したらどうでしょうか。	○昨年12月に策定された「農林水産省改革の工程表」に従い、本年5月までに、農林水産省本省の各局庁は、自らの政策決定プロセスの現状と改善策について検討を行いました(第5回農林水産省改革推進本部提出資料「政策決定プロセスの改善策について」参照)。 ○その中で、多くの局庁は、これまでも政策に関する説明会や意見交換会等を通じて国民の皆様の意見を伺ってきたものの、その対象は一定の範囲に限られており、特に消費者層の参加が不足していたと指摘しています。 ○このため、本素案では、農林水産政策を支えるのは国民負担、納税者負担であることを強く意識し、政策課題の選定の段階から、消費者も含めた国民の皆様広く参加の機会を提供することが重要であるとしています。

2. 国民の声の把握について

番	性別	年齢	地域	職業	寄せられた御意見等の主な内容	御意見等に対する見解
1	男性	40代	京都	外食産業	現在、農水省の情報は【農水省】⇒【マスメディア】⇒【国民】という様に情報が入る事が多いため、限られた時間、コメンテーターの私的な意見や曖昧な発表・発言が多いなどの理由で、本来伝えたいといけない事が伝わっていない気がします。事実を開示することで政策の良し悪しが確認できるのではないのでしょうか。発信する側・伝える側に問題がある。国民は何を信じていいのか解りません。国民視線で政策を決定するのは良いことです。解りやすい言葉と内容・透明性を持つ事で今後の日本も良くなると思います。	○国民の皆様に対する親切・丁寧な説明のためには、国民の皆様が直接かつ簡単に情報を入手できるよう、周知方法について工夫する必要があります。 ○今回の意見募集につきましても、農林水産省のホームページでの周知のみならず、地方農政局等の地方組織の掲示板や農林水産省メールマガジン等の媒体も活用しながら、意見募集の実施を紹介したところです。今後も、幅広い国民各層に生の政策内容等をお知らせするため、可能な限り多様な媒体を活用していくことが必要であると考えています。 ○また、本素案にもあるように、国民の皆様には説明を行う場合には、政策決定プロセスの透明性を確保するとともに、誰からも理解・納得が得られる内容にするよう絶えず努める必要があります。
2	女性	50代	山口	主婦	国民からの意見や要望については十分に検討し・・・とあるが、その声をどういう形で収集するのか。幅広い層の国民からとあるので、「消費者との懇談会」等で、参加者〇〇名でなどとするものではなく、本当に幅広く声を集めてほしい。アンケートや消費する場(お店や朝市・イベント等での販売など)で意見要望を聴くなど。またふと疑問に感じた時にすぐにその声を届ける方法を考えてほしい。それでこそ幅広い層の国民と言えるのでは・・・。 考えられる改善策について、いろいろ工夫する・・・とあるが、どのように工夫されるのか知りたい。 消費者は、政策に熟知した人もいれば、政策云々に関係なく日々の暮らしに必要なものを消費する人(この人たちが大部分だと思うが)がいる。わかりやすく説明してほしいし、出された質問に対しては真摯に受け止めてほしい。こんな質問をして笑われないかと思うと声が出しにくい。「素人が何を言うか」など、そういう雰囲気を作っていないか。	○昨年9月の事故米穀の不正規流通問題を受け、「農林水産省は往々にして生産者サイドの視点に偏り、消費者の視点をおろそかにしてきたのではないか」といった問題意識が省内から示されました。 ○このため、本素案では、農林水産政策を支えるのは国民負担、納税者負担であることを強く意識し、政策課題の選定の段階から、消費者も含めた国民に広く参加の機会を提供することが重要であるとしています。 ○また、意見募集を行うにあたっては、本素案にもあるように、パブリックコメントは重要な手段であり、その際には、テーマや意義について国民に分かりやすく説明する必要があると考えています。テーマに関連する資料についても、誰からも理解・納得が得られる内容にするよう絶えず努める必要があります。 ○さらに、本素案にもあるように、「声なき声」についても把握するため、特に重要な政策については国民意識調査等を行い、国民のニーズを把握することとしています。説明会等の後出席者を対象にアンケートをお願いし、国民の意見の把握に役立てることも非常に重要であると考えています。

3	男性	60代	山形	—	一般の企業は、常々競争にさらされて、社会の流れに合わない組織は淘汰される。消費者の立場に立った考え方は、「安全・安心」の流行語と同じで、システムに組み入れて、改善に努めなければならない。	○昨年9月の事故米穀の不正規流通問題を受け、「農林水産省は往々にして生産者サイドの視点に偏り、消費者の視点をおろそかにしてきたのではないか」といった批判が向けられるようになりました。
4	女性	40代	東京	会社員	農水省が批判される理由には、政策決定が生産者寄り、政治家寄りで、消費者視点で決定しているようには見えないことが影響していると感じていました。これは、消費者を巻き込んで政策を決定していないからだと思います。開示されている資料も、親切・丁寧ではあるものの、未熟な消費者を教育するための資料のように感じられます。今後は、もっと消費者の行動様式の変化や景況への対応なども配慮し、消費者ニーズ主体で政策を構築していただきたいです。そうした改革が進めば、国民の関心はより一層高くなり、将来を見据えた国民の負担を伴う改革に対しても協力が得られるようになると思います。	○このため、本素案では、農林水産政策を支えるのは国民負担、納税者負担であることを強く意識し、政策課題の選定の段階から、消費者も含めた国民に広く参加の機会を提供することが重要であるとしています。 ○また、「科学的・客観的な分析」の項においても、生産者のみならず消費者など他の主体への影響等も含め幅広い観点から政策分析を行うこととしています。
5	男性	40代	福岡	農業	我々農業者は大企業に比べて規模が小さく、一人ひとりでは国に意見反映を行うことができないため、組織をつくりそこに意見を積み上げ、農協や農政連の意見として、我々の意見を代弁してくれる国会議員に託している。国民のわずか0.3%の農業就業者が自らの農業経営を守り、国の政策に反映していくためにはこのような方法しかないと思う。	○昨年9月の事故米穀の不正規流通問題を受け、「農林水産省は往々にして生産者サイドの視点に偏り、消費者の視点をおろそかにしてきたのではないか」といった問題意識が省内から示されましたが、一方で、生産現場からは本当に生産者の視点に立って政策を企画・立案しているのかどうか疑問視する声もあります。 ○今後、広く国民の視点に立った政策づくりを行うため、本素案にもあるように、政策課題の選定の段階から、政策の改善の必要性や改善する場合の論点について、現場の声を十分に把握するため、積極的に現場に赴き意見交換を行うこととしています。
6	男性	50代	大分	公務員	今回の政策決定プロセスの改善については、消費者視点の物づくりを重点としているので良いと思います。農家にとっても消費者ニーズに合った農政であるべきと思います。なお、生産者からの視点も今までどおり、重点に置いてほしいと思います。	
7	男性	40代	北海道	農業	生活者の視点も重要であるが、生産者の立場の施策が必要である。農業人口が減少してきている現在こそ耕作放棄地などを出さないためにも急がれるのではないのでしょうか。経営規模の飽和状態が北海道の専業農家にも起きつつあるので対策をしなくてはならないのではないのでしょうか。	
8	男性	60代	栃木	農業	今、生産者は、良いものを作るために毎日努力しています。少しでも消費者に自分の作った品物を評価していただき、少し高くても喜んでいただくためです。自分たちの作った品物には生産原価を割る物もあります。生産者はもったいないという気持ちは今も昔も変わりません。その事を消費者、農水省はどれだけ理解しているのか知りたいです。	

9	男性	50代	山形	農業	基本的な考えの中に消費者の意見があまり反映されない、意見の機会が不十分であるとあるが消費者には、2通りの種類がある。たとえば「安全で安い物」(80%)「安全で、こだわりがあり、高くても、買える人」(20%位) 意見を言うのはこの20%に入る人達だと思う。 これらの考えをまとめて話をしている人達は、市場や、JA、などのものもろもろの組織である。下の人の考えなどは、なかなか、上にはとどかない。テレビなどの番組などでじかに、国民に知らせるのが1番いい機会だと思う。	○国民の皆様に対する親切・丁寧な説明のためには、国民の皆様が簡単に情報を入手できるよう、周知方法について工夫する必要があります。また、本素案にもあるように、説明資料やパンフレット等については、誰からも理解・納得が得られる内容にするよう絶えず努める必要があります。 ○今回の意見募集につきましても、農林水産省のホームページでの周知のみならず、地方農政局等の地方組織の掲示板や農林水産省メールマガジン等の媒体も活用しながら、意見募集の実施を紹介したところ です。また、このような媒体の活用にとどまらず、意見交換会などを適時開催し、国民の皆様から直接ご意見やご質問を伺う機会を設けております。
10	女性	—	宮崎	団体職員	国民に対する親切・丁寧な説明は、どんな工夫であるか具体案を示す。(例:地方のメディア活用(テレビ・ラジオ・有線放送・インターネット等)、広報誌(県・市・町・村等)) 説明方法も抽象的で理解困難な場合もあるのでわかりやすい説明がよい。	○今後も、国民各層から幅広くご意見をいただくために、可能な限り多様な媒体を活用し、積極的にお知らせしていくことが重要であると考えています。
11	男性	40代	和歌山	公務員	分かりやすい説明と丁寧・正直な回答(わからないことはわからないと正直に)、大規模シンポジウムから5人程度の小規模会合・座談会等、可能な限り幅広い国民層への説明と意見募集が重要。 説明後はアンケートを実施し国民意見を把握。	○本素案にもあるように、説明資料やパンフレット等については、誰からも理解・納得が得られる内容にするよう絶えず努める必要があります。また、説明会や意見交換会等についても、多くの関係者に対して丁寧に行うことが重要です。 ○さらに、説明会等の後に出席者を対象にアンケートをお願いし、国民の皆様の意見の把握や次回の説明会等の改善に役立てることは非常に有意義であると考えています。本素案の改善策を実現するため、今後、各局庁がチェックシートを作成することとしますが、頂いたご意見については、このチェックシートの点検項目に加えるなどの対応を検討したいと考えています。
12	男性	60代	山形	—	先日、国産農産物を食べて食料自給率を上げようという冊子を見たとき一番先に書かれていたのが横文字でした。これでは国民はついていけないのでは？誰でもわかる日本語で書いてほしい。	○本素案にもあるように、説明資料やパンフレット等については、誰からも理解・納得が得られる内容にするよう絶えず努める必要があります。分かりやすい日本語を使用しているかどうか、PR用資料においてあまりにグラフィックなものは使用していないか等については、各局庁が活用するチェックシートの点検項目に加えるなどの対応を検討したいと考えています。
13	男性	50代	山形	その他	政策PR用のパンフレットで、あまりにグラフィックなものや稚拙なものは、不要と思う。	
14	男性	60代	長野	その他	国民はうやむやにされないこと、結果が長い文章でなく明確に「どうなった」と知りたいと思っています。本当に親身になって国民に開示してくれる方法が必要です。	

15	女性	—	宮崎	団体職員	情報開示についても都合の良し悪しに関わらず、特に命にかかる薬物、毒物混入等の情報は速やかに且つ正確に提供する。これまでも責任等のなすり合いなど守りの体制(責任逃れ)が見えてくることがあった。	○本素案にもあるように、都合の良い情報のみならず、都合の悪い情報についても経済社会への影響を勘案するとともに、必要に応じ関係省庁とも連携しつつ公開することが重要であると考えています。
16	女性	—	宮崎	団体職員	生産者、消費者の乖離解決の会議や意見を聞く場があることは評価するが、農政状況の問題提起が多いので、それに対する施策等、具体的手段について協議することも重要である。	○政府、生産者、消費者が農林水産政策について温度差を感じることはないよう、本素案にもあるように、具体的な農林水産政策における改善の必要性の有無や改善する場合の論点について、現場の声を十分に把握するため、本省は地方組織と連携しつつ積極的に現場に赴き意見交換を行うこととしています。また、政策を真に現場の実態に沿ったものとする観点から、多くの関係者に対し丁寧な情報収集、意見交換を行うこととしています。
17	女性	50代	山形	—	政府、生産者、消費者、共に温度差を感じない政策が示されれば良いと思います。	
18	男性	50代	山形	団体職員	資料改善策については、意味がまったく分からない。ことばあそびでなく、引き込まれるような文章力を望む。	
19	男性	60代	山形	—	国民の意見を集める方法は、ネット、メール、電話、FAX等、いろいろ便利になって、多々考えられると思うが、こういう時代だからこそ、現場のキーマンに信頼関係を築いて直接、本音の生情報を聞く事が大切だと思う。	○今後、広く国民の視点に立った政策づくりを行うため、本素案にもあるように、政策課題の選定の段階から、政策の改善の必要性や改善する場合の論点について、現場の声を十分に把握するため、積極的に現場に赴き意見交換を行うこととしています。
20	男性	40代	和歌山	公務員	説明手法は地域・対象者による多様性を許容し、メディアミックスなど予算範囲内で各自の創意工夫を重視。	○本素案にもあるように、地方組織はその地域性、自主性を最大限に発揮し、地方の特色に応じ生産者、消費者等と議論ができる場を設けるとともに、聞く者に対応した柔軟な説明を心がけることとしています。 ○また、幅広い国民各層に政策内容等をお知らせするため、メディアミックスも検討しつつ、可能な限り多様な媒体を活用していくことが重要であると考えています。

21	男性	50代	岡山	公務員	各種補助事業については、各市町村の農林関係職員が農家の反応を把握しております。新しい制度を創設しても、その制度に対して農家の意見を聞き検証・評価を行うことが満足度を高めるのではないのでしょうか。 ホームページ等で意見を求めても農家の方の意見を把握することは困難と思います。現場を担当している各市町村の担当課長等から意見を聴取する仕組みを望みます。 また、情報が末端の農家に伝わりにくく時間もかかるので周知方法についても工夫が必要と思います。	○本素案にもあるように、決定された政策に関する意見・苦情等については、必要があれば次の政策決定プロセスへ反映するなど、丁寧な対応が重要であると考えています。 ○また、政策課題の選定の段階から、地域内の農林水産政策を同様に担う地方公共団体からも積極的に意見を伺うことも重要です。さらに、「声なき声」も含めより広い意味での国民各層から意見を伺うため、パブリックコメントや国民意識調査等の手段も活用していきたいと考えています。 ○なお、ご意見にもあるとおり、決定された政策については、地方組織の担当者まで徹底的に周知し、生産者その他の関係者に丁寧に説明することが重要であり、その趣旨については本素案に「政策決定の透明性の確保と周知の徹底」と新たに項を設け反映しました。
22	女性	—	宮崎	団体職員	国内外の状況などを見据え、わが国の将来の農林水産業のビジョンを明確に示して国民に周知させる。そうすることで方向性、とその方策なども見えてくるし的確な補助金などの予算計画も可能である。(その場しのぎの補助金使用でなく将来を見通した政策であること)	○本素案にもあるように、政策課題を選定するにあたっては、将来の農林水産業のビジョンとともに、主な政策に関する基本的な考え方や選択肢を提示することが重要であると考えています。
23	男性	40代	和歌山	公務員	政策外交員の士気向上・切磋琢磨に向けた表彰制度設立(創意工夫・説明回数・説明振り・効果・研究発表等)	○農林水産省の職員一人ひとりが「政策外交員」として国民の皆様には政策を分かりやすく説明・PRできるようにするためには、職員の能力を高める環境づくりが重要であり、表彰制度の設立についても、政策外交員の取組の進捗状況も見極めつつ、その実施の必要性について検討していく所存です。
24	男性	50代	福井	その他	政策決定の改善には、国民の声を反映したものが必要。それには、地方出先機関で、民間人をメンバーにした、審議会を立ち上げることだと考えます。学者を始め有識者では、農業の実情が理解できない。これからの農業は、大きく発展すると思います。ただ、閉鎖的農業政策では、発展は望めないし、近未来を想定したスキームの構築やパラダイムを考えた政策をいかに考え出すかです。そして、農林省の担当者が、情報を共有して施策を立案できるかにかかっています。	○現在、地方農政局では、食の安全や食料自給率の向上等をテーマにして生産者や消費者等との意見交換を行っています。 ○政策決定プロセスにおいては、幅広い国民の声を把握することが欠かせないと考えており、上記意見交換の場の活用や、ご提案のあった民間人をメンバーとした審議会や懇談会等の設置・活用等も含め、地方の実情に応じて国民からの意見等を把握する方策を検討していきたいと考えています。

25	男性	70代	鳥取	農業	点検すべき項目と改善策についてはよく整理されていると思います。要は、幅広い国民層からの意見、政策のやり方を具体的にどうするかが課題と思われます。たとえば、生産者と消費者(こんな分類はどうかと思いますが)の代表によるモニター制度を作って意見収集を図ってはどうか。	○本素案にもあるように、農林水産政策を支えるのは国民負担、納税者負担であることを強く意識し、政策課題の選定の段階から、消費者も含めた国民に広く参加の機会を提供することが重要であるとしています。 ○その一環として、例えば、農林水産行政を円滑に推進するため、生産者、流通加工業者、消費者と行政担当者との活発な情報の交流活動を行っています。具体的には、モニターについては適宜公募することとしており、①アンケートへの回答、②農林水産施策についての意見等の提出、③農林漁業者等との情報交流会への出席をお願いしています。
26	男性	50代	山口	その他	モニター制度を導入し、国が行った情報発信及び調査が届いた時期を回答してもらうなどを行えば伝達の確認は出来ると思う。	○今後も、このモニター制度を積極的に活用することが重要であり、その趣旨を本素案にある「声なき声」の把握」の項に反映しました。
27	男性	30代	宮城	公務員	TVの番組モニターみたいに行政のモニターを一般から公募して農林水産行政を監視・評価するような制度を活用というのはいかがでしょうか。 他にこのようなページみたいにモニターではないけど意見を言えるような状態のページを作ってほしい。	○農林水産省では、農林水産情報交流モニターを設置し、国民の皆様から、農林水産行政や施策に関するご意見・ご要望などについて伺っております。 ○また農林水産省は、国民に対する説明責任の徹底、国民本位で効率的で質の高い行政の実現、国民的視点に立った成果重視の行政への転換を目指し、毎年、政策・事業の効果を把握・分析し評価を行うとともに、その結果については、第三者である有識者から構成される政策評価会等において意見を伺うことになっています。 ○なお、農林水産省ホームページでは総合窓口(https://www.contact.maff.go.jp/voice/sogo.html)において、食料、農林水産業、農山漁村に関する幅広いご質問やご意見等を募集しているほか、今回の意見募集のように、特定の分野について一定の期間にご質問やご意見等を伺う機会も設けています。

28	男性	20代	京都	大学院 生	一般的に、パブリックコメントはネット上での閲覧・入力、もしくは関係諸機関窓口での文書閲覧(郵送・FAX)になると思います。 しかし、この方法だとパブリックコメントをしようという意欲のある人、または、その分野に興味関心を強くもっている人の意見しか汲み取れないように思います。 つまり、いわゆる「声なき声」を汲み取るためには、もっと一般消費者・国民がパブリックコメントにアクセスしやすい環境を整えていかなければならないのではと思います。 また、必ずしも世論が政策形成に「正しい」影響を与えとも言いきれないと思います。	○本素案にもあるように、「声なき声」も含め広く国民の皆様の声を把握するため、特に重要な政策については国民意識調査等を行い、国民の皆様のニーズを把握することとしています。 ○また、パブリックコメントを行う際には、その内容について国民の皆様が簡単に情報収集できるよう、周知方法について工夫する必要があります。今回の意見募集につきましても、農林水産省のホームページでの周知のみならず、地方農政局等の地方組織の掲示板や農林水産省メールマガジン等の媒体も活用しながら、意見募集の実施を紹介したところです。 ○さらに、本素案にもあるように、パブリックコメントのテーマや意義について国民の皆様に分かりやすく説明する必要があると考えています。また、国民の皆様が意見を出しやすい環境を醸成することが重要であり、その趣旨を本素案にある「国民からの意見募集の実施に関するルール」の項に反映しました。
29	男性	40代	和歌山	公務員	意見を出しづらい理由に、①記名制、②資料を読むのが大変、③文章での記述、④自分の関心事項(日常生活)から離れている、自分の関わりが分からない、⑤企画部会という偉い会議への提出に躊躇、⑥議論自体知らない、⑦意見提出しても無回答が考えられ、特別に興味を持つ者以外は、継続的・自発的には意見を出しにくい。 国民意見は、①アンケートによる幅広い国民の意識調査が相応しい一般的意見、②個別事項の具体的詳細意見、③審議会の議事進行やあり方等全体的意見に大別され、①で主な政策の基本的考え方や選択肢を提示し「声なき声」も把握、②は企画部会の資料毎かつ項目別に意見を出しやすいよう予め質問形式で問を作成してHPで意見募集し、後に担当部署が一括回答、③は官房や企画部会で議論するというのは如何か。	○国民の皆様に対する親切・丁寧な説明を行うためには、国民の皆様が簡単に情報を入手できるよう、周知方法について工夫する必要があります。今回の意見募集につきましても、農林水産省のホームページでの周知のみならず、地方農政局等の地方組織の掲示板や農林水産省メールマガジン等の媒体も活用しながら、意見募集の実施を紹介したところです。 ○また、意見募集を行うにあたっては、パブリックコメントのテーマや意義について国民の皆様に分かりやすく説明する必要があると考えています。また、国民の皆様が意見を出しやすい環境を醸成することが重要であり、その趣旨を本素案にある「国民からの意見募集の実施に関するルール」の項に反映しました。テーマに関連する資料についても、誰からも理解・納得が得られる内容にするよう絶えず努めることが必要です。 ○さらに、本素案にもあるように、「声なき声」についても把握するため、特に重要な政策については国民意識調査等を行い、国民の皆様のニーズを把握することとしています。説明会等の後に出席者を対象にアンケートをお願いし、国民の皆様の見解の把握に役立てることは非常に有意義であり、これについては、各局庁が作成するチェックシートの点検項目に加えるなどの対応を検討したいと考えています。

30	女性	40代	石川	主婦	既存の消費者団体などとの意見交換の場を増やし、充実を図ること。これまでは説明が長く、意見を聞く時間が短かった。わかりやすい説明の工夫とともに、何を聞きたいのかをはっきりさせ意見を聞き、それが政策に反映できた場合のフィードバックも大切だと思う。より多くの人の意見を聞くためには、農政モニターなどを募集し、情報の発信および意見の回収に努める。信頼関係を気付くためには、コミュニケーションを増やすしかないが、ネットを利用した個人別での情報提供及び情報収集も考えてほしい。	○国民の皆様意見を伺うにあたっては、既存の意見交換の場も十分に活用することが重要であり、その趣旨を本素案にある「政策課題の選定段階からの国民や現場のニーズの把握」の項に反映しました。 ○また、本素案にもあるように、説明会等の場においては、政策の意義を国民に熱意をもって分かりやすく説明することを意識するとともに、聞く者に対応した柔軟な説明を心がけることとしています。また、地方組織を通じて伺った意見等については、政策を企画・立案する本省が丁寧に対応し、必要に応じ政策決定プロセスに反映させることとしています。 ○より多くの方々の意見を伺うためには、例えば、モニターを適宜公募することとしており、①アンケートへの回答、②農林水産施策についての意見等の提出、③農林漁業者等との情報交流会への出席をお願いしています。今後も、このモニター制度を積極的に活用することが重要であり、その趣旨を本素案にある「「声なき声」の把握」の項に反映しました。
31	男性	30代	東京	その他	国民の声の把握について、パブリックコメントというのがあるが、国民にとっては親切とはいえない。国民というものは、官僚の考える期間だけホームページにアクセスするのではなく、問題が起こったときや調べたいときにアクセスするということや、そもそもアクセスしない恐れもあるという観点から、考えていただきたい。 また、興味をもったユーザーがいたとして、HPへアクセスしたときに、いつも意見を表明でき、それに対して、直に回答がされるような組織でいてもらいたい。あるいは、Q&A形式で閲覧できるページがあればよい。	○国民の皆様からのご質問やご意見については、例えば、農林水産省ホームページにおいては総合窓口 (https://www.contact.maff.go.jp/voice/sogo.html) を設けて、いつでも投稿できるように整備しているところです。今後も、国民の皆様がより意見を出しやすい環境を醸成できるよう、その趣旨を本素案にある「国民からの意見募集の実施に関するルール」の項に反映しました。 また、各政策ごとにQ&Aを掲載しているところですが、不十分などところもあり、改善の必要があると考えています。
32	男性	50代	山口	その他	国の施策は末端に伝わるまでに時間が掛かりすぎており改善の必要があると思う。たとえば、生産者団体へ農水省から直接郵送するなどがあっても良いのではないかな。	○ご意見のとおり、決定された政策については、地方組織の担当者まで徹底的に周知し、生産者その他の関係者に迅速かつ丁寧に説明する必要があります。この趣旨については、本素案において「政策決定の確保と周知の徹底」と新たに項を設け反映しました。
33	男性	40代	茨城	公務員	国民に決定された政策を迅速に周知させる必要はわかるが、内部検討の時間も十分にとることも重要と考えます。	○本素案にもあるように、国民の皆様から頂いた意見については、特に各部署の長が職員とともに積極的に検討することとしています。

34	男性	40代	和歌山	公務員	国民説明に際し、政策が国民に受け入れられているかどうか、他に必要施策はないか、国民目線での農政施策に対するフォローアップ及びアフターケア調査を、政策外交員を通して実施したらどうか。	○本素案にもあるように、決定された政策に関する国民からの意見・苦情等については、必要があれば次の政策決定プロセスに活用することとしています。
35	男性	60代	北海道	公務員	「国民の声」と言いますが、そんなものどうやって把握するんですか。もし全員の声を聞くことが出来たら、それで「国民全体のための政策」が出来るのでしょうか。 あなた方は日本国民の食糧を如何にまかなうかを考え、もっと自信を持って何も知らない国民のために、農林水産政策を推進して下さい。素人の国民に聞いてどうするのですか。最終判断・責任はあなた方がとるのです。その事をはっきりと示すべきです。	○昨年9月の事故米穀の不正規流通問題を受け、「農林水産省は往々にして生産者サイドの視点に偏り、消費者の視点をおろそかにしてきたのではないか」といった問題意識が省内から示されました。これを受け、消費者を含めた幅広い国民各層の声を把握するため、パブリックコメントや国民意識調査等も活用することが必要であると考えています。 ○一方で、農林水産省は、生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を将来世代に継承することを旨とし、「国民の声の把握」や「科学的・客観的な分析」で得られた結果を踏まえながら、食料の安定供給の確保や農山漁村の振興といった任務について責任をもって全うしていくことはもちろんであり、その趣旨を「Ⅰ基本的な考え方」の項に反映しました。

3. 科学的・客観的な分析

番	性別	年齢	地域	職業	寄せられた御意見等の主な内容	御意見等に対する見解
1	男性	40代	和歌山	公務員	諸外国や過去の類似政策との比較、もたらす効果に加え、直近のみでなく長期的波及効果や現段階では不可能な(or書きにくい)政策課題も重要。例えば白書は前年度の分析と報告であるが、省の主張のみではなく国民の関心事項を記述(例えば減反・MA米と事故米原因の関連・分析、その後の国民的検討課題の積極的提示と議論の積極的喚起)	○本素案にもあるように、国民生活は過去・将来を含めた多様な政策によって支えられているとの基本認識のもと、長期的波及効果等も含め幅広い観点から政策分析を行うことが必要であると考えています。 ○白書は、食料・農業・農村の動向や講じた施策について、毎年国会に報告しておりますが、国民的関心の高い事項について、その背景・原因や事情について極力丁寧に説明することとしており、読者の理解が深まるよう努力しているところです。 例えば、21年度版白書では「事故米穀の不正規流通問題への対応と消費者の食に対する信頼の回復に向けて」と題して問題発生の経緯や再発防止策、農林水産省の機構改革等について記述しています。また、米政策改革の年であった20年度版白書では長期的な視点も盛り込み、コラム「米政策の経緯と現状」として約50年の米政策の経緯等を解説しています。 今後も、国民的に関心の高い事項について、よりわかりやすい内容となるように工夫していきたいと思いをします。

2	男性	40代	和歌山	公務員	白書について、図を見れば分かることは「枕詞」とし、他ページも開きながら読むくらい他の図やページとも相互関連させ分析をより深めること(どこからでも読めるとともに読み始めたら引き込まれる文章記述を願う)。	○図に関する記述については、図を見てわかるようなことは簡単にしよう心がけており、今後さらに改善していきたいと思います。 ○他ページとの関連につきましては、現在はトピックスでは、関連する本文の記述を「PO参照」と記載するなどの工夫を行っています。が、相互に関連した分析やより読者が引き付けられるような記述ができるよう努めていきたいと思います。
3	男性	50代	大阪	その他	国民生活審議会2008年4月3日付けの「消費者・生活者を主役とした行政への転換に向けて」(意見)で、「多様な消費者・生活者が国の政策形成過程に直接、参加できるようにすることが不可欠であり、原則としてすべての審議会等の委員について、審議会等の委員(政府を代表する者を除く)の少なくとも30%を消費者・生活者の声を代表する委員とすることを目指すべきである」と指摘されているように、審議会等の委員構成を変えるべきである。	○審議会等の委員の任命にあたっては、政府の方針として、審議会等の趣旨や目的に照らし、委員により代表される学識・経験等が公正かつ均衡のとれた構成になるよう留意することとなっています。審議内容に利害関係を持つ者を委員に任命するときは、原則として、一方の利害を代表する委員の定数が全体の半ばを超えないようにしています。例えば、食料・農業・農村政策審議会企画部会においても、農業団体、経済団体、消費者、学者、マスコミなど、幅広い層の方が委員として参画しており、議論を行っています。
4	男性	30代	東京	その他	科学的知見について、第三者機関という委員会でもいかにも合理的に意見が形成されたような感を受ける。しかし、その委員も、お役所の立場に基づく人しか、選定されない傾向があることが言われる。このことから、委員の選定や委員会の様子を情報公開、例えば、委員会の中身を、ブロードバンドで公開するとかが要求されていると思う。紙の文書での公開もあるのだが、あとからいくらでも情報操作できるので、それは難しいと思う。	○審議会等については、原則として開催日・テーマ等は事前に公開するとともに、議論の結果については、議事概要、議事録といった形でホームページで公開しています。なお、農政改革特命チーム会合のように、一般傍聴を受け付けている審議会等もございます。議論の結果の公開方法については、本素案にもあるように、国民の皆様が簡単に入手できるよう、周知方法について工夫するとともに、誰からも理解・納得が得られる内容にするよう絶えず努めることが必要であると考えています。
5	男性	60代	北海道	公務員	もし本当に「科学的客観的な分析」が出来るなら、何も国民がその分析結果に基づいて「政策選定を判断する」必要はないのでは。	○例えば、去る4月22日に公表された「米政策に関するシミュレーション結果(第1次)」によれば、例えば、もし生産調整を強化した場合には、転作作物への補助金を増加させなければならぬため、財政負担は増加する可能性があり、生産コストも今と変わらず将来展望を開けないという問題が出てきます。 ○一方で、生産調整を廃止した場合には、米価が大きく下落して、ほとんどの農業経営は補助金なしではコストを賄えない状態になるという問題が生じます。 ○このように「科学的・客観的な分析」だけでは適切に政策を選定することは難しく、むしろこのような数字に基づく客観的な材料を国民の皆様提供し、意見を伺いながら検討していくことが重要ではないかと考えています。

4. 政策別の対応における留意点

番	性別	年齢	地域	職業	寄せられた御意見等の主な内容	御意見等に対する見解
1	男性	40代	和歌山	公務員	○中長期的な政策 生産調整の様な政策こそ、アンケートを先ず行うべきであった。今後地球環境問題の様に農林水産省単独ではできない大きな課題が多くなることが想定され、始めに十分な機会を設けて国民各層の意見・要望を把握し、方向性を定めた上で詳細な議論に進むべきであると思う。 ○毎年度の政策 個別の政策であり、国民意見を踏まえて開始する施策、終了させる施策の考え方について予め整理することが大切。継続させるべきかどうか等、担当者が悩まない様にする（止められず無駄に継続している施策もあるように見受ける）。 ○緊急的な施策 事後的に国民から意見を伺う際、国民はその背景や経緯が分からないことが多いと思われ、十分な説明が重要と思う。	○本素案にもあるように、 ・中長期的な政策については、政策課題の選定の段階から説明会など国民の意見や要望を把握する機会を最大限提供することが重要です。また、審議会や研究会の場を十分に活用しながら有識者等の意見を聴取するとともに、諸外国比較やシミュレーションによる政策効果分析など、科学的・客観的な分析も十分に活用しながら、詳細な議論を行うことが重要です。 ・毎年度の政策については、「農林水産省政策評価」の結果を踏まえながら、前年度の政策を評価するとともに、次年度の政策に反映することが重要です。 ・緊急を要する政策については、実施された政策決定プロセスに関し事後的に国民から意見を伺い、次回のプロセスに活かすことが重要です。

5. 改善策の実現について

番	性別	年齢	地域	職業	寄せられた御意見等の主な内容	御意見等に対する見解
1	男性	60代	兵庫	無職	今回の政策決定プロセスにおける「2つのポイント」は、まずはできることから初めてみるのが大切だと感じています。そしてその行動を自らが、一定時間後に評価(PDCA)し作業の確認をしながら進めてゆく事と、公表し意見を拝聴する事です。 現場で作業を行われている方々も、事務処理の仕事をしている方々も共通の危機感と協力のネットワークを持たれないとやるべき事柄が前に進みません。	○本素案に盛り込まれた政策決定プロセスの改善策が「絵に描いた餅」にならぬよう、農林水産省の職員一人ひとりが強い問題意識を持ち、国民視点に立った業務を行うようにする必要がありますと考えています。 ○具体的には、本素案にもあるように、官房及び各局庁が「国民の声の把握」及び「科学的・客観的な分析」の観点から自らの政策決定プロセスが国民視点に立って望ましいものとなっているか随時点検できるよう、チェックシートを作成することとしています。 ○また、昨年12月に策定された「農林水産省改革の工程表」に基づき、平成22年度までに政策決定プロセスのチェック機関を設置することとしています。
2	男性	50代	山形	団体役員	改善策は素晴らしいものが出来上り、何の意見もはさむ事ないものであると感じた。あとはそれを実行する担当の役人の意識と危機感の問題だと思う。 過去においても何らかの改善策が提示されたのに実現できなかった原因を改めて分析し、現在の改善策に生かされたい。	
3	男性	60代	山形	—	「基本的な考え方」「改善策」ともに、特に反論したいところも見えず、賛同できる。今後の具体化プロセスこそが、問題、多難なことと思われる。	
4	男性	60代	山形	—	素案の2つのポイントについては実によいと思います。特に国民の声の把握については非常に根気と時間と手間がかかる事項です。絶対「絵にかいた餅」にならないよう頑張ってください。	
5	女性	50代	山形	農業	なかなかの素案だと思います。出来る所まで実行行動をして下さい。	
6	男性	50代	大阪	その他	政策決定プロセスの改善策はおおむね支持できる内容と考えます。実際にこれが実現することを望みます。	
7	女性	70代	宮崎	団体役員	「国民の声の把握」「科学的、客観的分析」の各々4項目についても十分理解できるし、よくまとまり立派なものです。作るべくして作り上げた立派で骨も肉もあるが血が通ってない感を持ちました。当事者意識がうすいのかとも考えましたが……。ともあれ、急ぎ、できることから透明性と経費の無駄を省き、浸透し変革できることを願っている。項目が絵に描いた餅にならないようお願いし、理解を深めたい。	

8	男性	50代	山形	その他	政策決定の客観的なプロセスを構築することは、大いに評価したい。精力的に進めてください。また、それを担保するため、職務への情熱や業績評価を適正に行った人的は位置をお願いしたい。	○政策決定プロセスの改善策を効果的に機能させるためには、例えば、「国民の声の把握」の項において、職員は政策の意義を国民に熱意をもって分かりやすく説明することとなっているなど、職員一人ひとりが情熱をもって職務に励む必要があります。 ○また、人事評価制度の導入に当たっても、能力や業績のみならず、国民視点に立った業務遂行姿勢の評価を評価項目に取り入れ、それらの評価結果を適切に昇任等の人事管理に反映させるよう検討しているところです。
---	----	-----	----	-----	---	--

6. その他

番	性別	年齢	地域	職業	寄せられた御意見等の主な内容	御意見等に対する見解
1	男性	50代	高知	農業	今までの農政は、大規模を目的の農政であったが、これからは、日本の耕地面積に合った農政を展開してほしい。耕地の狭い日本なので無理に耕地面積を広げていると、自然破壊と言われる、農業に対する風当たりが強くなるため、狭い耕地面積で出来る農業に変えて欲しい。	○狭隘で急峻な国土条件の中で、我が国の農業の経営規模は欧米諸国の農業の規模と比較して、その格差は依然として大きい状況にあります。 ○このような中、特にぜい弱な生産構造となっている土地利用型農業の構造改革を進め、地域の実情に応じた形で意欲と能力のある担い手を育成し、こうした担い手が農業生産の相当の部分を担うようにする必要があります。
2	男性	60代	栃木	その他	農家の後継者難についても、大規模化は農作物の種類によって対応し、小規模農家の存続も施策に入れることが必須である。	○また、経営規模の大小に関わらず、小規模農家や中山間地域の農家も含め、各々が創意工夫を凝らし、所得の向上を目指していくことも重要です。新鮮さや品質などをセールスポイントに、付加価値の向上に努めていただくこと、農産物の加工・直売なども通じて、消費者ニーズに即した食料品を供給していただくことが重要です。
3	男性	50代	大分	公務員	国は大規模農家を基準とした政策を展開していますが、小規模・中山間地農家への支援策も重点に置いてほしいと思います。	○このような取組を後押しする意味でも、農林水産省は、産地確立交付金、農地・農業用水の整備、中山間地域等直接支払交付金等、地域の実情に応じた施策をきめ細かく総合的に展開しています。
4	男性	50代	岡山	公務員	全国統一の補助制度でなく、各農政局単位での補助制度を考えてみてはどうでしょうか。	○農林水産政策については、地域農業振興を担う地方公共団体と密接な協力を図りつつ、各々の地域の実情に応じた形で展開することが重要です。
5	男性	50代	山口	その他	地域により農業環境は全く違う。全国一律の施策ではなく、地域性を生かした施策をすれば、もっと国民の声も届くようになると思う。	○国としても、各地域の創意工夫を活かした多様な農業の展開を後押しするため、例えば、①地方公共団体の自由度を高めるための国の補助事業の交付金化(平成17年に175の補助事業を7交付金に整理・統合)を行ったほか、②地域の判断で使途・単価を設定できる産地確立交付金をはじめ、地域の実情に応じた取組が可能な支援策を措置しています。
6	女性	—	宮崎	団体職員	短期事業、中期事業、長期事業と県、市、町、村とそれぞれの状況にあった施策が望まれる。山間僻地も日本を支えている原点であることを忘れてはならない。	

7	女性	70代	宮崎	団体 役員	日本国農林水産政策について憂慮する時間的余裕がない現状である。 何もわからない主婦、消費者にとってもだまっていられない現状がある。 この政策に対する意見でも、ある程度、日本の農林水産の進むべき方向性を見据えてあるのか、将来像が見えてこない気がしてならない。 世界の農業、食料について日本全体でどう進むのか、国民全体で考えて行動するためと思うが、国のビジョンはどうか問いたい。	○現在の農業・農村は、農業所得の減少や農業集落の減少、農業従事者の高齢化が進み、持続可能性が危うい状況になっています。一方、海外では、中国、インドなどの新興国の経済成長とそれに伴う食生活の改善により、「経済力さえあれば、自由に食料が輸入できる」時代ではなくなってきています。 ○このような状況の中で、現在の農政の枠組みでこの危機を突破できるのか、真剣に考えなければならない時期がきており、例えば、平成21年4月17日に農政改革閣僚会合で決定された「農政改革の検討方向」では、「産業としての持続可能性」、「安定的な食料供給」、「農村の活力」の3つを再生する方向性が示されています。 ○今後、農業を地域の成長産業として復活させ、我が国の経済の底力を発揮させるよう、農林水産政策を展開していく所存です。
8	男性	80代	山形	林業 経営	美しい田園風景は国の最大の財産、という認識を私は持ちたい。 我が国の食料自給率は40%というから先進国では、かなり低いことになる。日本人は先端技術の面ではリードしていると言われているので農業分野でもきわめて将来性があり有利と考えられる しかし現在世界温暖化、水不足、砂漠化等等最も基本で重要なことが不安な状況にある。食料でも、森林資源でも出来得る限り国産で、まかなえるべく努力する必要がある。そのためには農村を豊かに若者が希望を持てる方策を生産者と消費者が合まって行政とともに観光分野健康、芸術文化など、すべて美しい自然の中から生まれてくる環境づくりを考えたい。	○近年、世界規模での気候変動や砂漠化、水資源の制約等を理由に農産物の生産条件が悪化しており、将来の食料供給に不安が見られ始めています。加えて、世界人口の増加、中国等の経済発展等により世界の食料需要は増しており、今後、中長期的には食料需給がひっ迫することが懸念されています。 ○このような中、将来にわたって国民への食料の安定供給を確保するためには、国内農業資源を最大限活用して農業生産を増大させることが重要であると認識しております。また、現在、主要先進国の中で低い水準にある我が国の食料自給率も、農業生産の基礎となる農地・農業用水をはじめとする農業資源や担い手、技術といった要素を強化することによって、結果として、向上するものと考えております。 ○また、ご指摘のとおり、農村には食料の供給機能だけでなく、国土保全、自然環境の保全、景観形成、文化の伝承といった多面的な機能が存在します。農業の持続的な発展の基盤として、これらの機能が適切かつ十分に発揮される取組を推進し、農村の活性化を図る必要があると考えております。

9	男性	60代	栃木	その他	自由経済による貿易の自由化は、ある程度の制限をする必要があり、輸出産業の拡大を一部犠牲にしても日本の食を守る必要がある。一次農産品の輸入は、品目毎の自給目標を立案し、小規模の農家に適した農産物については、輸入を制限する必要がある。グローバルスタンダードによる競争力強化も必要であろうが、日本の場合は昔から積み重ねてきた智慧の蓄積を活用した、農地の高度利用が必須である。	○農産品の輸入については、世界貿易機関(WTO)のルールにより量的な制限を行うことはできません。他方、関税の水準については、現在ドーハ・ラウンド交渉の場で議論しているところであり、我が国は、「多様な農業の共存」を基本理念としながら、輸出国と輸入国のバランスのとれた貿易ルールの確立を目指しています。 ○具体的には、各国が自然的条件や歴史的背景の違いを踏まえた多様な農業の存在を認め合い、その持続的な生産活動を通じて農業の多面的機能が十分に発揮できるようにすべく、交渉に臨んでいます。 (注)農業の多面的機能とは、国土の保全、水源の涵養(かんよう)、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料やその他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能のことをいいます。
10	男性	40代	和歌山	公務員	減反政策では、従来、特定の勢力の意向を強く反映し、消費者や生産者の多様な意見、国民の声は反映されにくかった。しかしアンケート調査結果は生産者・都道府県・市町・消費者何れも生産調整継続・強化よりも生産調整見直し・廃止が上回る結果。特に都道府県や市町は圧倒的。詳細には色々あるが、国民全体の方向性は明らか。食料・農業・農村政策審議会企画部会もこの方向での議論が妥当と思われるがどうか。	○去る7月7日に公表された「米政策・水田農業政策に関するアンケート調査」の結果によれば、 ①生産者の方々の回答では、生産調整の現状維持及び強化が45.9%、農家の自主性や経営の自由度が高まるような見直し及び廃止が51.8%となっています。 ②ただし、経営規模が大きくなるほど現状維持及び強化の合計が増加しています。 ③さらに、地域別では、米の主産地である北海道、東北、北陸、および九州で、現状維持及び強化の合計が多くなっています。 ○全体として、米関連・水田農業関連の各種政策については見直しが必要であるとの意見が大勢を占めていますが、見直しの方向性については、生産調整の強化の方向と自主性を高める方向に分かれております。このアンケート結果も踏まえつつ、米政策・水田農業政策の各種政策について、具体的な改善の方法を検討し、全体として整合性のとれた政策体系を構築してまいりたいと考えております。

11	男性	30代	山形	会社 役員	市町村の認定方針作成者になり、減反をお願いしているが、農家は計画外で他の業者に米を売ってしまうため、作成業者には何のメリットがない。減反政策などは国が先導すべきで、業者がすべき事ではない。減反をしない農家がでてくるのは、減反をしなくても計画外として米を通常価格で買い取る県内外の業者がいるため、その業者を取り締まる法(罰則を含む)を整備しなければ何も解決しない。米検査の認定機関の認定制度が甘く、不正検査が増える可能性がある。認定機関を増やしすぎると、米の偽装をする業者が増える可能性がある。	○米の生産調整については、「誰のための生産調整か」という視点に立った議論を経て、平成16年からの米政策改革において、それまでの国による一律的な手法から、農業者・農業者団体が主体的に行う仕組みへと転換をしてきたところです。 ○一方、生産調整のあり方については、①全国の水田の約6割で主食用の需要がまかなえる状況であること、②生産調整をめぐる、農村には閉塞感・不公平感が増大していること等を踏まえ、現在、あらゆる角度から見直しについて検討を行っているところです。 ○今後、農業者、消費者に対するアンケート調査結果や、2次シミュレーションを総合的に勘案するとともに、各産地での取組状況等を見ながら、生産調整を含む米関連・水田農業関連の各種政策について、それぞれ具体的なあり方を検討し、整合性のある政策体系を構築してまいりたいと考えております。 ○また、米をはじめとする農産物検査は、農林水産大臣の登録を受けた民間の登録検査機関により実施していますが、その登録にあたっては、農産物検査を行うために必要な知識や技能を有すると認められた農産物検査員を確保していること等を要件とし、登録検査機関の業務開始前に業務規程の提出を求め、不相当と認められる場合はその変更を命じることとしております。 ○さらに、農産物検査員の技能確認や農産物検査を行う検査場所への巡回点検、監査を行い、悪質な場合には、業務停止命令や登録の取消しを行うなど、登録検査機関の業務運営が適正に実施できるよう措置しているところです。 ○今後とも、民間の登録検査機関による農産物検査について、適正かつ円滑な運営がなされるよう努めます。
----	----	-----	----	----------	---	--

12	男性	50代	山形	農業	備蓄米を積み上げて、米価を安定させて下さい。MA米を買わないで、米価を安定させて下さい。はん点米の検査基準を見直して、等級を下げないで下さい。消費者からも、減農薬ではん点米を買おうという運動がおこっております。農家の後継者より、サラリーマン家庭から、農業後継者になった方が厚い補助金が出るので、農家の後継者にもっと補助金を多くしてください。私はメロン農家ですが、カラスとアカシアの対策をよろしくお願いします。	○備蓄とは、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、必要な数量を在庫として保有することであり、その適正備蓄水準については、10年に1度の不作や、通常程度の不作が2年連続した事態にも国産米をもって対処し得る水準として、100万トン程度としています。政府の役割は、米の供給が不足する事態に備えた運営に限定されており、市場価格調整を目的として政府が買い入れる制度にはなっていません。 ミニマムアクセス機会の提供は、世界貿易機関(WTO)のルールにより定められたものです。具体的には、農産物について全ての国境措置を関税に転換するとともに、輸入がほとんど行われていなかった品目についても、最低限の輸入機会(「ミニマム・アクセス機会」)を提供することが求められました。これに対し、政府としては、最終的に自由貿易体制の維持によってもたらされる幅広い国民的利益を考慮し、合意を受け入れました。 ○米の等級規格(農産物検査規格)は、玄米を精米にとう精したときの歩留に影響する項目に着目したもので、大量かつ広域的に流通する米について、現物を確認することなく取引することに役立っています。当該規格の設定や見直しについては、生産及び流通等の関係者からの要望を踏まえ、当該関係者間で合意が得られたものについて改正を行っております。 米の着色粒の規格見直し要望についても関係者から意見を聴いておりますが、①実需者側からは、規格を廃止すると色彩選別機を今まで以上に通すこととなり、歩留低下、品質劣化などによりコスト増をまねき、米の仕入価格を下げるを得ないこと、②生産者側からは、規格を廃止すると、米の全体評価が下がり、価格が下がることは困ることとの意見が出てきております。 ○カメムシ対策については、カメムシの生息する畦畔の草刈りの徹底や、縁収穫等、農薬を使用しない物理的な対応を行うなどの努力を行っているところがあり、農産物検査規格があるからといって、農薬を使用しなければ対応できないというわけではありません。 ○このため、現段階では関係者が一定の方向を見い出せていない状況にあり、引き続き関係者のご意見を伺いながら対応していきます。 ○後継者問題については、農家子弟の方をはじめ、農業内外からの就農を支援する施策を講じています。具体的には、「新規就農定着促進事業」を創設し、農家子弟の方、サラリーマン家庭の方を問わず自ら農業経営を開始する方であれば、個人で機械や施設等を取得する場合に、経費を補助する支援措置を行っています。また、施設等を設置する際に「就農支援資金」により無利子で資金を融資しているほか、上記の事業に対しては、補助残分としても就農支援資金を利用できるようにしました。 ○近年、カラスなどの野生鳥獣による農林漁業被害は、全国的に拡大、深刻化しております。そこで、平成20年に施行された鳥獣被害防止特措法に基づき、捕獲オリ等の捕獲機材の導入、防鳥ネットの導入等、地域の実情に応じた被害対策を支援しております。
----	----	-----	----	----	---	--

13	女性	30代	香川	会社員	スーパーなどで売られている生肉に、法律では禁止されていない「酸化防止剤」であるアスコルビン酸(ビタミンC)が混ぜられているという話を良く聞きます。その表示を法律で厳しく義務付けて欲しいです。	○食品衛生法施行規則第21条において、原則として、食品添加物を含む旨を表示することが規定されており、これに違反した場合は罰則の対象となります。不明な点は最寄の保健所にご相談ください。
14	男性	50代	岡山	その他	年約3,000本のとうがらしの作付を生産組合(会員制)として30軒ほどの農家にお願ひし、全量NPO法人で買い取っています。面積は約3haです。 1) 転作作物として認定してくれない。公な募集でないと言うのが理由(町) 2) 中山間地作物として好適。比較的軽量作物で高齢者でも作りやすい。収穫期が9月～11月と長く作業が集中しない。鳥獣被害に合い難い。高齢者(リタイヤ)農家でも栽培技術はあるなどの点から自給率の向上対策に国を上げて支援願ひたい。 3) 事業の支援。収穫体験やマーケティング、商品化のための費用など若干だが補助事業(県)はあるが、経産農水関係ではNPO法人では補助が受けれない。特に私どもの商品で3年熟成商品があり資金繰りに大変苦労している。	○米の生産調整と転作作物の生産に対しては、産地確立交付金を主とする支援策を講じています。この産地確立交付金は、それぞれの地域が自らの発想と戦略に基づき対象作物・単価を設定する仕組みとしていきますので、どのような作物を対象作物として位置づけるかについて、地域で十分に議論していただきたいと考えています。 ○中山間地域の農業振興に向けては、都市・農村交流、地産地消、農商工連携などの観点から、様々な支援策を措置しており、NPO法人が事業実施主体になれるものもごございます。目的や事業実施主体から該当事業を探せるガイドブック等も用意しておりますので、農林水産省ホームページ (URL: http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/guide/index.html)をご参照いただくか、最寄りの地方農政局、農政事務所にお問い合わせください。
15	男性	50代	大分	公務員	今後は、跳ね物(見た目が悪く売れない野菜)等も利用できる加工場の設置も農業所得の向上等で農家に活気を与えものであり、地域毎の整備を強く要望致します。	○御意見のとおり、農業サイドが生産のみならず販売、加工、外食などに直接取り組むことは、生産者の所得向上に向け非常に有効な手段と考えており、「強い農業づくり交付金」や「農山漁村活性化プロジェクト交付金」等においてメニューをご用意しております。地域で取り組まれる場合には、ぜひご要望いただければと存じます。
16	男性	60代	栃木	その他	農地の転用がかなり容易になってきており、宅地や工場用地、道路用地として優秀な農地を転換しているのは、農水省以外の各省の施策によるところが大である。	○国内の農業生産の向上を図るためには、生産に必要な農地の確保・有効利用を、関係各省が連携しつつ、国が責任を持って図る必要があります。 ○去る6月17日に成立した「農地法等の一部を改正する法律」は、農地を確保し、これを最大限に活用することを目指しており、その中では、優良な農地が無秩序に転用されることを防ぐために、違反転用に対する罰則を引き上げるなど、農地転用規制を強化しています。 ○例えば、①法人に対する罰金刑の上限を300万円から1億円に引き上げました。また、②違反転用者が原状回復命令の期限までに原状回復する見込みがない場合等に、都道府県知事又は農林水産大臣が行う行政代執行制度を創設しました。

17	女性	—	京都	経営者	COP15を見据え、CO2排出削減や排出規制に向けた取組を進める必要がある。このため、木質バイオマスなど未利用森林資源の利用促進を図ることが必要であり、これらの取組は、地産地消の循環型社会の実現や、地域における雇用創出など地域活性化に資するものである。 その際、間伐材や木質バイオマスから集成材やパネル、ナノカーボンを作成するための新会社を設立とした場合、国として、①このプロジェクトにより製造された製品の引き受け、②新会社への出資、③本プロジェクトへの投資の3点についてどのように考えるか。	○一般的に、バイオマス利用はその収集・運搬にコストがかかるといった課題があり、場合によっては、協議会に参画するなど地域としての取組も必要ではないかと考えております。 ○まずは、御社でお考えになっている売り先とご相談の上、当該の事業実施可能性につきよくご検討されるとよいと思います。 ○なお、バイオマス燃料の製造施設整備などにつきまして、都道府県からの助成が受けられる可能性もあります。また、都道府県から、地域のバイオマスの取り組みのお話も聞けるかも知れません。助成の具体的な申請方法や申請時期につきましては都道府県により異なりますので、施設整備を想定している所在の都道府県にご相談ください。(京都府ですと、農林水産部林務課(075-414-5011)にご相談するとよいと思います。)
18	男性	50代	大分	流通業	林野庁行政の欠点として、 ①日本の林業木材産業の推進考える前に、国有林事業の存続のための政策を行っている。 ②民有林経営・地方木材産業の意見を聞くことなく、偏った学者、大手需要者の意見重視の傾向が顕著。 ③補助事業拡大のため、木材の流通・加工の分野にまで手をのびしたが木材マーケット知識・調査が皆無で、生産過剰・安売りを招き業界を苦境に陥れている。 ④輸入材対策について20年以上前からやるべきであったが、国際ルール(WTO)を重視することを言い逃れとして対策を講じなかった。 ⑤全国に地方組織がありながら、国有林事業のみ行い地方の林業木材産業と連携・意見聴取をしていない。 ⑥国有林事業の盛んな時代の名残で局・署の幹部と地方の業界人の一握りが癒着。 ⑦全国一律の政策で、地方の特性を考慮していない。 ⑧補助金を盾に、組合・業界団体の自主性を抹殺。 このような視野の狭い林業行政を30年も40年も行っているのが林野庁です。森林は国民の財産であり、林業木材産業は中山間経済の要です。今のような林野庁は不要です。木材産業を経済的に成り立たせることを指導できる、経済に明るい担当官庁を作ることが切望されます。	○政府、林野庁としては、森林・林業基本法に基づき制定された森林・林業基本計画に従い、民有林行政については、県、市町村や様々な林業関係者と役割分担、協力しつつ、また、国有林行政についても、民有林と一体となった流域の保全、木材の安定供給などを図りながら、多様で健全な森林の整備・保全と、国有林の利用拡大を軸とした林業・木材産業の再生を図ることとしています。 具体的には、①間伐等の森林の整備・保全の着実な推進、②森林施業の集約化、路網整備等による林業コストの削減、③「緑の雇用」等による林業の担い手の獲得・育成、④量・価格ともに安定した国産材の流通・加工体制の整備、⑤住宅、公共施設等の地域材利用の促進など、川上から川下に至る施策を総合的に展開しているところです。 ○特に、国有林野事業においては、地域ごとの森林の管理経営の計画策定時や各種会議開催時など様々な機会をとらえて地域の方々等から幅広くご意見を伺い、「国民の森林」にふさわしい、国民に開かれた管理経営を推進しているところです。 また、百年に一度とされる経済危機に対応すべく、林野庁では木材の需給動向に関し、地域との情報交換を現在積極的に行っており、大分県でも6月4日に日田地域の林業・木材産業関係者の皆様と意見交換させていただいたところです。これらの結果等を踏まえて、国有林野事業に関しては、立木の搬出期限を延長するとともに、当面の間、市場流通材の抑制を実施する等、適切な対応に取り組んでいるところです。 さらに、民有林と国有林が混在する地域においては、一体的に路網整備や森林整備を推進するとともに、低コスト・高効率な作業システムの検討会等を民有林関係者も参画の上、各森林管理局、署等において実施するなど森林・林業の活性化に向けて民有林と連携して取り組んでいます。

19	男性	60代	奈良	その他	「高性能林業機械化促進基本方針」が改定されました、この中の高性能林業機械作業システム開発の一部に(仮称)『拡張H型新架線システム』を加えて頂きたい。急傾斜地で林道の敷設が困難か又は敷設しても斜面の崩壊を招くような山岳地をカバーするため、恒久的な『拡張H型新架線システム』を提案します。 (概要)①システムは恒久的なものとする。耐用年数100年以上、②H型架線の平行主策の2本を尾根筋に順次延長して敷設するもので主策の内側の谷筋斜面を作業範囲(数百ha以上)とする、③操作は簡単な遠隔自動操作とする。(センサー・テレビカメラ等装備する)、④伐木・間伐・搬出・下刈・苗植えなどの他、地質・土壌の各種調査並びに植生・野生動物調査、山地崩壊調査等々、⑤急傾斜地の崩壊を予測し事前に補修工事をする、⑥林道との連携・補完。 (利点)①路網整備が困難な所も対応できる、②急峻な危険地帯も安全に作業できる、③間伐や抜き伐が残存木傷めることなく出来、土壌の攪乱も無い、④特別な気象条件以外、作業が安全に出来る、⑤森林の多様性を維持しながら林業の生産活動ができる。 (問題点)①初期費用が大きい、②維持管理がかかる、③架設対象が複雑である、④システムの開発に費用がかかる。	○高性能林業機械化促進基本方針は、我が国の急峻で複雑な地形や樹種等に適した高性能林業機械による新たな作業システムの確立を行うことを目的に、従来のチェーンソーや集材機等に比べて、作業の効率化や労働強度の軽減等の面で優れた性能をもつ車両系の高性能林業機械による作業システムを中心に、その生産性の目標等を定めた指針となっています。 今回、ご意見いただきました「拡張H型新架線システム」につきましては集材機を活用したご提案であり、上記の基本方針にはなじまないものの、貴重なご意見として、今後の林業機械の技術開発の参考にさせていただきます。
----	----	-----	----	-----	--	---